



第12回理事会議事録

1. 日 時 平成 25 年 6 月 16 日(日) 10 : 00 ～ 11 : 55

2. 場 所 東京都新宿区西新宿 4-15-3
住友不動産・ベルサール西新宿 (Room 5)

3. 出席者 理事総数 13名
出席理事 13名 (代表理事を含む。)
出席代表理事 稲毛 章 (JA5MG)
業務執行理事 日野岳 充 (JE1KAB)
理事(副会長) 長谷川 良彦 (JA3HXJ)、伊部 雅一 (JA00ZZ)
理事 吉沼 勝美 (JA1NVF)、高尾 義則 (JG1KTC)、
長江 和夫 (JI1KAV)、木村 時政 (JA2HDE)、
河喜多 勝 (JA6BXA)、宮川 香枝子 (JF6MIT)、
山之内 俊彦 (JA7AIW)、前川 公男 (JA9B0H)、
高橋 哲也 (JF0JYR)
監事総数 2名
出席監事 2名
松村 恒男 (JA1RTG)、永井 暉久 (JA3DKW)
出席職員数 5名
大橋事務局長、吉井総務部長、玉眞会員部長、
近藤技術担当部長、高橋庶務課長

4. 議 長 代表理事(会長) 稲毛 章

5. 議事録署名人および書記

議事録署名人は、定款第 51 条第 2 項の規定により会長および監事とし、書記は事務局庶務課長の指名があり異議なく承認された。

6. 議 題

第 1 号議題 JARL システム等の業務委託に関する契約について

7. 議事の経過の要領及びその結果

定刻に会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 48 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

第1号議題 JARL システム等の業務委託に関する契約について

専務理事から、前回の第11回理事会でTSS社との業務委託契約の解除を決定し、新会社との業務委託を審議するJARL システム等の業務委託に関する契約について第1号議案の上程があり、これを審議した。

JARLが行っている各種業務の機械化事務については、昭和59年以来TSS社に委託していたが社会相場よりかなり高額であると考えられ、経費節減を目的として平成22年8月以来9回の値下げ交渉を重ねてきたものの若干の値下げを示した以外は大幅な値下げには一切応じようとしなかった。一方、平成23年9月に実施した臨時社員選挙及び平成24年4月に実施した理事候補者選挙を請け負い、東証一部上場会社であるアグレックス社に打診をしたところ、現在の3分の1近い金額で運用を請け負うことが可能であるとの回答を得たことから、大幅な経費削減を図ることを目的として平成25年5月20日付けをもって機械化事務を請け負っていたTSS社に対して、契約条項に基づく契約の解除通知を行った。

ところで、これまでTSS社が採用していたコンピュータ・ソフトは古い時代のものがあり、将来に渡って使うことは難しい面があるので、汎用性のあるソフトを使用し、業務の委託に関しての競争入札ができるようにしておく必要がある。

このようなところから、第12回理事会では汎用性のコンピュータ・ソフトによってJARLシステムを構築することを目指し、アグレックス社にソフト開発、構築をするための契約を取り交わす内容を審議したものである。また、JARLの新しいシステムが完成して、今後機械化事務の請負を委託する際には、改めて時期を見計らい競争入札をする考えである。

ところが、JARLがTSS社に解除通知を送付したところ、同社から「回答書」というものが一部の連盟役員及び職員に送られてきて、その文面の中に「20%減額」との文字があったことから、第11回理事会で決定した契約解除を再度冷静に見直すべきとの考えの意見があり、議論が交わされた。

この議論では、高尾理事、山之内理事からは、現在問題なく稼働しているので委託先の変更をする必要はない、別組織を作って改めて判断するべきであるなどが指摘された。

これに対し、長谷川理事(WG座長)からは、TSS社排除からスタートした交渉ではなく、対話を進めたが双方の接点を見いだすことができずに、TSS社との業務委託契約は解除することが決定したが、TSS社から届いた回答記載文と実際の経緯や経過とは各所に事実相違があるとした。

吉沼理事からは、TSS社からの回答説明に齟齬があるのであれば、過去の交渉過程を確保しつつ、場合によっては披瀝する必要があるとした。また、前川理事からは前回理事会で決定はしたが、TSS社と更に交渉を続け判断した方がよいとする意見がある一方、極めて金額が高いTSS社は解除し、早急に経費削減を図るべきである等の議論が続いた。

また、事務局長からは、今般の機械化事務の委託先の契約変更については、平成22年10月以降からの財政問題検討ワーキンググループ(WG)、平成24年9月からの財政・機構検討WGにおいて財政改善への抜本的な方策を検討し、理事会の場で慎重に審議してきており、さらにTSS社に価格設定の見直し依頼や連盟の財務負担の軽減の協力を要請し、WG座長をはじめ正副会長が積極的に同社との値下げ交渉を重ねてきたもの

の、成果は得られなく、業務委託会社の変更へと進んだ経過が改めて説明された。

木村理事からは、前回理事会の解除決定により、業務委託契約の解除通告は既に実施されており、次のシステムを早く仕上げないと、時間切れになって業務が完全に止まってしまうとの指摘があった。

また、永井監事から、多々議論が行われているが、本件は既定の契約要件に沿って通知が発せられたものであり、12ヵ月前に一方から通知すれば、自動的に解約できる契約であり、係争を含むような要件は無いと指摘があった。

議長は、これらの議論を経ても理事会としての一致した見解を見いだすことが困難と考えられたため、第1号議案の「JARLシステム等の業務委託に関する契約」に関して、挙手による採決することとし、挙手による賛否を諮ったところ、次のとおり賛成多数により「JARLシステム等の業務委託に関する契約」を進行させることが承認された。

(出席理事 13 人、議長を除く 12 人による挙手による採決の結果)

賛成 7 人

反対 4 人 (吉沼勝美、高尾義則、山之内俊彦、河喜多 勝)

保留 1 人 (前川公男)

8. 報告事項

専務理事から、次の各事項について別紙資料により説明がなされ、これを了承した。

- (1) 国際会議への職員の派遣について
- (2) 電磁環境関係への対応について
- (3) 地方本部長会の開催について
- (4) 委員会等の開催について
- (5) レピータ局開設・変更等の手続きにおけるEメール利用について
- (6) 特別局の開設承認について
- (7) 中国地方本部長の対応について

(11 : 55 終了)

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は、平成 25 年 6 月 16 日午前 11 時 55 分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の概要及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事は、次に記名押印する。

平成 2 5 年 7 月 2 日

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟

議長 代表理事 稲 毛 章

監 事 松 村 恒 男

監 事 永 井 暉 久